

令和 8 年度 印西市地域自立支援協議会
生活・相談支援部会 事業計画（案）

生活・相談支援部会長：塚田 昌幸

当部会では、印西市障害者プランに掲げられた重点施策の着実な推進を図るとともに、障がい福祉の総合相談窓口である基幹相談支援センターや指定特定相談支援事業所等における日々の相談支援の実践を通して見えてくる地域の生活課題を整理し、その解決に向けた具体的な取り組みを進めていきます。

今年度も、部会として定めた重点施策を活動の柱に据え、関係機関との連携を深めながら、任期内に目に見える成果を残すことを目標に取り組んでまいります。

1) 令和 8 年度生活・相談支援部会重点施策

① 継続 障害者虐待防止についての取り組み

・障害者虐待防止については、支援者一人ひとりが正しい知識と理解を持ち、権利擁護の視点に立った支援を実践することが重要です。本部会では、毎年継続して虐待防止研修会を実施しており、地域の事業所からのニーズも高い取り組みとなっています。

近年、虐待に関する相談や通報も一定数あり、増加傾向も見られることから、法制度の理解、虐待の未然防止、早期発見、適切な対応方法等について学ぶ機会を確保し、支援技術の向上と組織的な取り組みの強化を図ります。（年 1 回）

・印西市障害者虐待防止センターの周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、地域全体で虐待防止に取り組む体制づくりを推進します。（適時）

② 継続 障害者差別解消（障害者理解）についての取り組み

・教育委員会と連携し、小中学校の教員、幼稚園・保育所等の保育士、学童保育指導員等を対象とした研修会を毎年継続して実施しています。

教育現場において障害特性への理解を深め、適切な関わりや合理的配慮の視点を共有することで、子ども一人ひとりが安心して学び育つことのできる環境づくりを推進します。

・あわせて、市民や事業者、当事者・家族等を対象とした普及啓発活動を行い、障害者差別解消及び障害者理解の促進に努めます。地域全体で障害のある方を支える意識の醸成を図ります。

③ 継続 障がい児及び保護者等に対する取り組み

・障害児通所支援事業所（特に放課後等デイサービス）については、全国的には事業所数が増加していますが、印西市においては近年大きな増加はみられ

ていません。一方で、支援対象が比較的軽度の児童に偏る傾向も見られ、重度の障害や強い行動面の課題を有する児童への対応については、地域としての支援体制の充実が課題となっています。

また、市内には小規模な事業所も多く、専門的な研修機会や人材育成を各事業所単独で確保することが難しい状況もみられます。

このような現状を踏まえ、事業所間の情報共有及び連携強化を図るとともに、支援の質の向上を目的とした研修機会の提供や事例検討等を行います。

また、学校や家庭との連携を促進し、子どもへの支援が一貫性のあるものとなるよう「印西市障害児通所支援事業所連絡会」を開催します。(年1回)

- ・市内の支援資源や相談窓口を分かりやすくまとめた「いんざいこどもサポートガイド」を作成し、保護者等への情報提供の充実を図ります。

④ 継続 指定特定相談支援事業所のネットワーク構築に向けた取り組み

- ・地域の相談支援専門員同士の顔の見える関係づくりを基盤としながら、相談支援従事者初任者研修・現任研修における「インターバル実習」とも連動した取り組みを進めます。

具体的には、各相談支援専門員が担当する事例をもとに、アセスメントの視点、サービス等利用計画作成のプロセス、地域資源の活用方法等について共有・検討を行い、実践的な支援技術の向上を図ります。

また、事例発表やグループスーパービジョンの機能を取り入れ、相互に助言し合える場として「印西市相談支援事業所連絡会」を開催し、地域全体の相談支援の質の向上とネットワークの強化を目指します。(年2回)

⑤ 継続 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み

- ・精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加等が包括的に確保される「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

具体的には、基幹相談支援センターが取り組んできた地域移行支援の実績をもとに、支援経過や課題、成功要因等の分析・事例検討を行います。

地域移行支援は全国的にも件数が限られる中で、実践事例を共有することは大きな意義があります。

これらの取り組みを通じて、基幹相談支援センターの実践を地域モデルとして可視化し、市内の相談支援事業所や関係機関が地域移行支援に主体的に取り組める体制づくりを進めます。まずは各事業所が「一件でも地域移行を実践する」ことを目標に、支援力の底上げを図ります。(年2回)

⑥ 廃止 医療的ケア児(者)支援に向けた取り組み

- ・医療的ケア児(者)支援については、令和7年度まで部会において検討を進めてきましたが、市障がい福祉課を中心とした「医療的ケア児(者)協議の

場」が設置されたことに伴い、本テーマは当該協議の場において専門的かつ継続的に協議していくこととします。

- ・なお、「医療的ケア児等コーディネーター」については、引き続き印西市基幹相談支援センターの機能の一つとして位置づけ、関係機関との多職種連携を図りながら支援体制の充実に努めます。

本テーマについては、部会としての個別事業は終了し、市が設置した協議体へ役割を移行します。体制の整理と機能の明確化を図りながら、関係機関と連携し、医療的ケア児（者）支援の充実に努めます。

2)活動計画

実施時期	活動内容
令和8年5月 第1回 部会開催	令和8年度事業計画について
令和8年5月	重点施策① 障害者虐待防止研修会
令和8年6月	重点施策④ 第1回相談支援事業所連絡会
令和8年7月	重点施策⑤ 第1回印西市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築会議
令和8年8月	重点施策② 障害者差別解消（障害者理解）研修会
令和8年9月	重点施策⑤ 第2回印西市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築会議
令和8年12月	重点施策③ 障害児通所支援事業所連絡会
令和9年1月	重点施策④ 第2回相談支援事業所連絡会 (千葉県相談支援従事者現任研修)
令和9年3月 印西市地域自立支援協議会	令和8年度事業報告及び 令和9年度事業計画（案）について

※困難ケース事例検討 適時実施します。